

平成25年度（第6回）
福岡市総合図書館運営審議会

日時：平成25年11月29日（金）

午後 1時30分～

場所：福岡市総合図書館第2会議室

〔次第〕

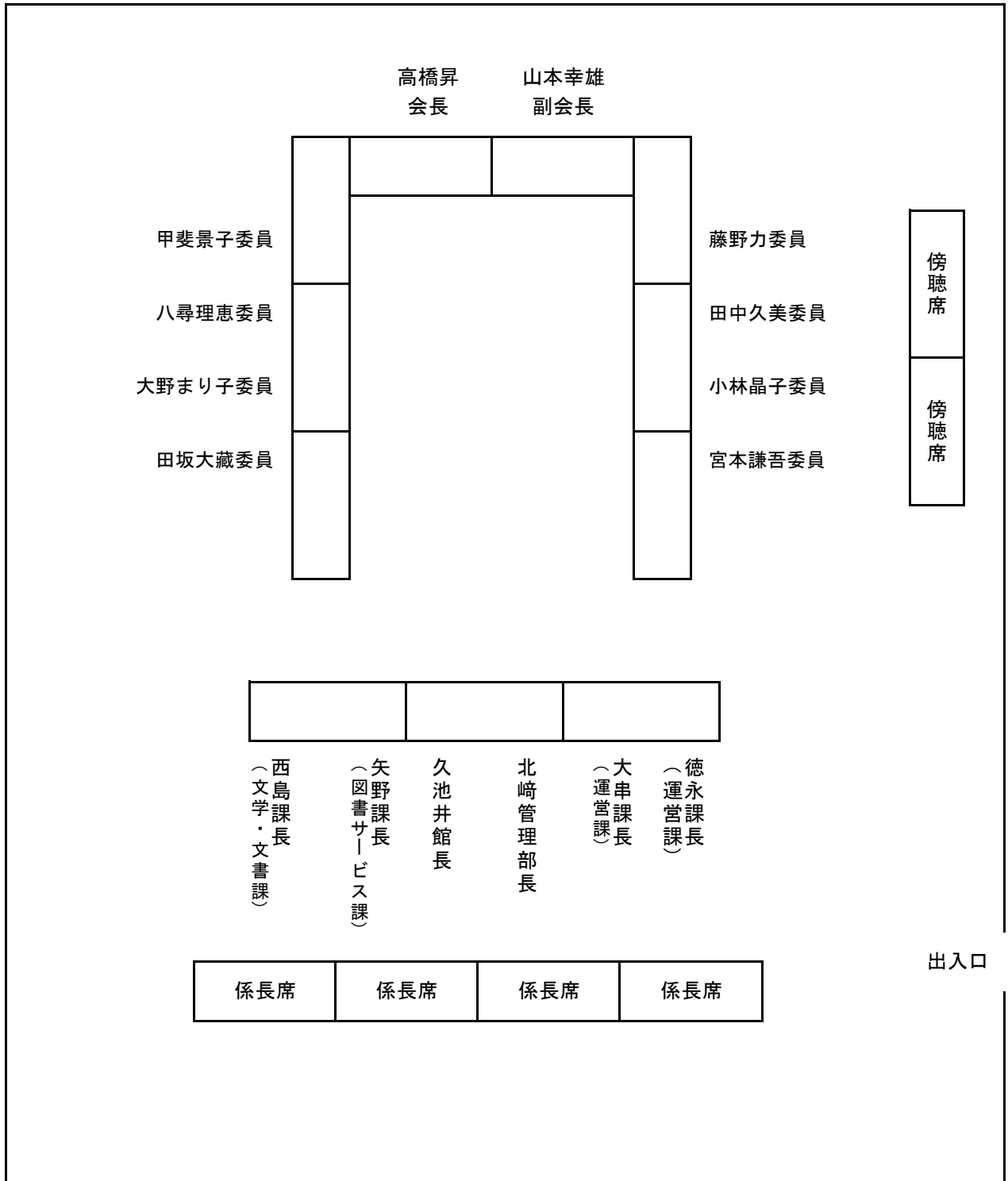
1 開会

・館長挨拶

2 議事 福岡市総合図書館新ビジョン案の紹介
新ビジョン案の内容について

3 閉会

平成25年度 第6回 福岡市総合図書館運営審議会 座席表



今、図書館が面白い！誰もが立ち寄りたくなる図書館

基本理念と基本方針

1. 基本理念：

くつろぎの場を創出し、みんなが集い楽しさを共有できる図書館

年齢、性別や国籍、障がいの有無等を問わず、すべての人が自由に快適に利用できる、今、福岡市が進めるユニバーサルデザインの理念に基づいた図書館づくりが必要となっています。これまでの図書館は、本を選んで借りたい本を借りるというイメージが強く、総合図書館の特色の一つである映像ホールがあることや図書館でじっくり調べものができるなどの機能があることをご存じない方が多くいます。本市の新しい「福岡市基本計画」（第9次）には、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すためには、人材の多様性とその交流や対話から生まれる創造力が必要であり、それを支える基盤として、さまざまな人材が育ち、集まり、活躍できる環境づくりに取り組みますと示されています。このようなことから今後の福岡市の図書館は、くつろぎの場を創出し、多くの市民が集い楽しさを共有できる図書館を目指していきます。

2. 基本方針

基本理念を実現するため、市民の多様なニーズに応え、質の高いサービスを提供する具体的な施策の柱となる5つの基本方針を定め図書館サービスの充実に努めていきます。

【基本方針1】市民が利用しやすい図書館

※ 図書館を利用したことがない方も、立ち寄りたくなるよう、映画会や講演会の実施やくつろぎの快適空間を提供します。また、どこに住んでいても、市民一人一人に図書館サービスが届くように努め、利用機会の拡大に繋がる図書館を目指します。

【基本方針2】市民の課題解決に答える図書館

※ 市民一人ひとりが抱える課題の解決に向けて幅広い情報を提供できる図書館を目指します。

【基本方針3】子どもと本をつなぐ図書館

※ 子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校と連携した図書館を目指します。

【基本方針4】総合図書館の特色を生かした図書館

※ 総合図書館の財産である映像資料や文書資料などの特色を生かし、市民の文化創造活動を支援する図書館を目指します。

【基本方針5】効率的・効果的な図書館運営

※ 利用者の求めに応じて、図書館サービスの充実に努めるために、総合図書館の財産を活用するなど、さらに効率的・効果的な運営をする図書館を目指します。

施策の方向性

【基本方針1】市民が利用しやすい図書館

※ 図書館を利用したことがない方も、立ち寄りたくなるよう、映画会や講演会の実施やくつろぎの快適空間を提供します。また、どこに住んでいても、市民一人一人に図書館サービスが届くように努め、利用機会の拡大に繋がる図書館を目指します。

【施策の方向性】

1. 誰もが利用できる図書館サービス

誰でも、どこに住んでいても、本の貸出などの図書館サービスを受けられることができる仕組みづくり

- (1) 高齢者や乳幼児連れの人、障がいのある方や遠方在住者など来館が困難な人への対応
 - ① 交通拠点・公共施設等への図書サービス拠点の設置を進めていきます。
 - ② 移動図書館車の導入など、新たな図書館サービスについて検討していきます。
 - ③ 障がいのある方への無料宅配サービスや来館困難な方への有料宅配サービスの周知に努めます。
- (2) 働く世代など時間的に来館が困難な人への対応
各館毎の開館時間や休館日の見直しの検討を行います。

2. 図書館の利用促進に向けての取り組み

- (1) 誰もが利用できるようエントエラスホールや中庭などを活用し、市民の交流の場や憩いの場づくりを進めます。
- (2) 分館の新設や市民センターの建替・改修等の機会を捉え、パソコンが利用できるコーナーの設置等を検討します。
- (3) 読書普及事業の企画・運営など、ボランティアとの共働の場を広げていきます。
- (4) 各地区の地域文庫の活動状況のより一層の把握に努め、その活動状況の紹介を積極的に行い、活動を支援していきます。

【基本方針2】市民の課題解決に答える図書館

※ 市民一人ひとりが抱える課題の解決に向けて幅広い情報を提供できる図書館を目指します。

【施策の方向性】

1. 幅広い資料・情報の収集・保存

- (1) 市民の多様な読書・情報ニーズに対応するとともに、公共図書館としての役割を発揮できるような資料収集に努めます。
- (2) 収集資料の選書を担当する職員の幅広い分野の知識の習得、情報収集能力の向上に努めます。
- (3) 紙媒体とインターネットや各種データベース等の電子媒体などを組み合わせ、資料等の効果的な収集と保存を進めます。

- (4) 電子図書については、今後の出版状況などを考慮しながら、図書館としての対応を検討していきます。
- (5) 分館における図書資料収集については、全体の蔵書構成を考慮しつつ、地域の実情にあった特長ある資料収集に努めます。

2. レファレンスサービスの強化・充実

- (1) レファレンス需要に対応していくため、各専門機関のオンラインデータベースやホームページの活用など、レファレンスツールの充実を図ります。
- (2) 専門知識習得のための研修など、職員の資質の向上を図ります。
- (3) レフェラルサービスについて、各部門・各館相互の情報の共有、他機関との連携・協力関係の強化を図ります。
- (4) Eメールやホームページなどを使ったレファレンスサービスの提供について検討していきます。
- (5) ビジネス支援や子育て支援など地域の課題解決や市民ニーズに対応したサービスの充実を図ります。
- (6) 議会図書館と連携し、行政の政策企画・立案の支援を図ります。

3. ネットワーク機能の充実

- (1) 分館を中心に、学校・公民館・文庫等との地域のネットワーク強化に努め、地域での読書活動推進を図っていきます。
- (2) 少年科学文化会館、ふくふくプラザ、議会図書館など、福岡市が管理するすべての図書室資料の総合目録化と相互協力化について検討していきます。
- (3) 地域の図書館としての特色づくりとサービス向上を図るため、市役所・区役所・保健福祉センターなどの公共施設や公共サービスとの連携を強化します。
- (4) 福岡都市圏の各図書館や企業図書館などとの連携強化を図っていきます。

4. 情報化の進展に対応したサービスの向上

- (1) 紙資料による提供だけでなく、インターネット等による電子媒体を組み合わせ利用できる、図書館のハイブリッド化を目指します。
- (2) 総合図書館パソコンルームの増設、無線LANの導入やタブレット等が利用できる環境を進めます。
- (3) 図書館ホームページへの体系的なリンク集の整備を図ります。

5. 多様な学習機会の提供

- (1) 社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示や文化人や専門家等による講演会など、市民と図書館を結ぶ行事・イベントの充実を図ります。また、子どもの「おはなし会」だけでなく、大人向けの読書事業を開催します。
- (2) 図書館におけるボランティア活動が住民等が学習の成果を活用する場であることに鑑み、読書普及事業の企画・運営など、多様なボランティア活動等の機会や場を提供していきます。

【基本方針3】子どもと本をつなぐ図書館

※ 子どもの読書活動を推進するため、家庭・地域・学校と連携した図書館を目指します。

【施策の方向性】

1. 「福岡市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進

- (1) 児童研究コーナー、世界の絵本コーナー図書資料の更なる充実と計画的な資料更新を図ります。
- (2) おはなし会の対象年齢の拡大など、充実に努めます。
- (3) おはなし会や地域文庫活動の周知に努めます。
- (4) ヤングアダルト資料の充実と図書館の楽しさ、利用方法などの周知に努めていきます。
- (5) 調べ学習などに対応するため、グループで学習できる場を提供していきます。

2. 団体貸出の充実

- (1) 委託車による配本の増強と、青い鳥号による直接選書箇所の拡充を進めます。
- (2) 子どもプラザへの団体貸出の検討、公民館などの地域貸出文庫の増設と受入体制の充実を目指します。
- (3) 地域において読書普及活動を活性化させるため、図書ボランティアに関わる支援の充実を目指します。

3. 学校図書館への支援の充実

- (1) 学校司書やそこに係わる読書ボランティアとの連携・支援を行っていきます。
- (2) 学校図書館と図書館相互の司書交流の場を設け、それぞれの業務上の課題などについての意見交換を行うなど、児童の読書支援を強化します。
- (3) 学校図書館支援センター（仮称）の設置に向け、様々な支援を行います。
- (4) 学校における図書資料の有効活用、必要資料確保のため学校図書館資料のデータベース化の働きかけを行い、総合図書館との共有を目指します。

【基本方針4】総合図書館の特色を生かした図書館

※ 総合図書館の財産である映像資料や文書資料などの特色を生かし、市民の文化創造活動を支援する図書館を目指します。

【施策の方向性】

1. 映像資料収集・保存・公開

- (1) アジアフォーカス・福岡国際映画祭の上映作品や福岡にゆかりのある作品を中心に芸術的、文化的に優れた映画フィルムを収集します。
- (2) 福岡市や九州に関係のある映画・ビデオなどの映像・音声資料等を中心に収集します。
- (3) 市内施設で収集したアジア映画の上映について検討します。

2. 映像ホール「シネラ」の充実

- (1) アジア映画や日本映画の魅力的な作品の上映を企画し、映画保存の大切さをPRするとともに、映像文化の普及・振興を図ります。

3. ビデオライブラリーの方向性

- (1) 収集したビデオ等は、日本映画の貴重な作品が多く、貸出利用も多いため現状の貸出方式は当面継続しながら、あり方を検討します。
- (2) 収集した様々なビデオやアジア映画のポスターなどの有効活用を図ります。

4. 市民に認知される福岡市文学館の環境整備

- (1) 福岡市文学館のサテライトである赤煉瓦文化館は、天神にあるため、市民や観光客への情報発信拠点となっており、一定の効果をあげています。さらに、市民へ認知される福岡市文学館を目指して情報発信をしていくためには、総合図書館内に分散した展示室等を1カ所に集約し、市民が利用しやすい配置を含め資料保存・提供等を検討します。

5. 歴史的公文書・行政資料の積極的な収集・保存・閲覧

- (1) 福岡市の公文書館機能を有する保存センターとしての役割を果たすため、市民や利用者、また、対外的に公文書館の存在をアピールできる方策を検討します。

6. 福岡の歴史に係わる古文書資料・郷土資料を収集・保存・提供

- (1) 福岡の歴史に係わりのある古文書資料や郷土資料、地域に根ざした文書資料は、地域の歴史などを調査・研究するための貴重な資料である。この貴重な資料の保存・提供の両立を図るため、積極的な資料のデジタル化の検討を進めます。
- (2) 普及活動として資料を活用した講座などの開催や広報誌などの刊行を一層図ります。

【基本方針5】効率的・効果的な図書館運営

※ 利用者の求めに応じて、図書館サービスの充実を図るために、総合図書館の財産を活用するなど、さらに効率的・効果的な運営をする図書館を目指します。

【施策の方向性】

1. 管理運営体制の確立

- (1) 市民の様々なニーズに対応し、量的、質的な市民サービスを充実させるため、エントランスホールや中庭などの財産を積極的に活用するとともに、業務委託など民間事業者が持つノウハウを活用することを含めた運営方法について検討します。
- (2) 図書館の運営状況を評価するシステムづくりを目指します。
- (3) 図書館ボランティアの養成や学生のインターンシップを導入し、新たな図書館サービスを目指します。

2. 図書館職員の資質の向上

- (1) 図書館職員の専門知識・技術の向上を目指し、研修体制を確立する。
- (2) 進展する情報化に対応した、電子資料やインターネットによる情報などを活用できる職員の養成を行っていきます。

3. 積極的な情報発信

- (1) 図書館の利用方法やサービス内容をお知らせするため、ホームページを充実するとともに、子どもから高齢者まで分かりやすく、使いやすいホームページにします。
- (2) 様々な図書館の催しものなど多くの情報を発信・提供することで、図書館未利用者層への利用を促進していきます。

6 新ビジョンの推進に向けて

《新ビジョンの進行管理と評価》

新ビジョンを円滑に推進していくため、市民アンケートや外部有識者による「福岡市図書館評価委員会（仮称）」を設置して、年度ごとに進捗状況の把握と検証を行います。必要に応じて施策や事業を見直します。

新ビジョンを実施するにあたり、事業計画や成果指標を定め計画的に進めていきます。